



みなみかぜ

No. 598 2026.1.1

-黒石・厚南・西宇部人権学習会-
編集 みなみかぜの集い
発行 宇部市隣保館厚南会館

「だれにでも人権がある」

宇部市立厚南小学校 6年 植山藍

私の身内には、障害のあるおじさんがいます。おじさんと接することが、人権について考えるきっかけとなりました。

おじさんは普段の生活で言葉はしゃべりません。何を考えているのだろうと思うときもあります。しかし、感情を態度で表すので怒ったときは力が強く、周りの人々に迷惑をかけてしまうこともあります。そのようなことがあっても、私にとっては家族の一員です。できること、できないことはあるけれど、ただ一緒にいて楽しいのです。

しかし、周りの大人たちは「私たちとは違う」と見ている人も多くいると思います。外に出るとじろじろ見られたり、心ない言葉をかけられたりすることもありました。なぜ同じ人間なのに、このような扱いを受けるのかと疑問をもちました。うれしいこと、いやなことは分かり合えるはずなのに、人がもっている特性については、分かりえないのかと考えることもありました。同時に、私にとっては大切な家族なのに、世間の目はそうではないと突きつけられているようで、くやしい思いを何度もしました。

けれどもあたたかい場面もありました。買い物中におじさんが転んでしまったとき、迷惑をかけると思い、私はいち早く起こそうとしました。すると周りの人も寄ってきて手伝ってくれました。私はとても安心感を覚えました。そのとき、人権とは誰もが当たり前に尊重されることだと、はっきり理解できた気がしました。

これまで授業で人権という言葉を学んできましたが、どこか遠い世界の話のように感じていました。けれど、障害のある人が身近にいることで、私自身に直結する大切な問題なのだと実感しました。差別や偏見は特別な出来事ではなく、日常の中にひそんでいるのです。何気ない言葉、何気ない行動のひとつひとつが人を深く傷つけることがあると学びました。

これから先の社会には、誰もが安心して暮らすことができる環境が必要不可欠です。設備や制度の見直しもちろん大切ですが、最も大切なのはひとりひとりの心

の在り方だと思います。特別扱いをすることではなく、当たり前に同じように接することだと思います。その小さな積み重ねが差別のない社会を創っていくのだと信じています。

人権とは特別な人がもつものではなく、全ての人が平等にもつものです。その当たり前を忘れずに真剣に向き合っていきます。そしてこの世界から差別や偏見がなくなることを願っています。

1月は、「ライフ・イン・ハーモニー推進月間」です。

外国人との共生社会の実現に向けて、共生社会への関心や理解を深めることを目的に、毎年1月(1月1日から1月31日まで)を「ライフ・イン・ハーモニー推進月間」と定めました。

月間中各種広報・啓発活動を重点的に展開していきます。

外国人との共生社会を実現するためには何が必要でしょうか？ 皆さんもこの月間をきっかけに何が必要か考えてみませんか？



出典：『政府広報オンライン』

(https://www.gov-online.go.jp/data_room/calendar/202601/event-3997.html) を加工して作成。

～お知らせ～

【巡回職業相談～就職活動に関する個別相談～】（申込必要〈随時〉、無料）

- 申込 [#44">#44# ハローワーク宇部 専門援助部門](tel:03-3101-6444)
- 会場 隣保館厚南会館
- 日時 申込時に設定された日時にお越しください。

【みなみかぜの集い】(黒石・厚南・西宇部人権学習会) 〈申込不要、無料〉

- 日時 令和8年1月28日(水) 18:30～19:40
- 会場 隣保館厚南会館 2階 大会議室
- 内容 「学校人権教育の取組について」
発表校 厚南小学校、厚南中学校
- お問合せ 隣保館厚南会館 [041-8155](tel:041-8155) FAX41-8308
E-mail:konankaikan@city.ube.yamaguchi.jp